

皇室の伝統を踏まえた安定的な皇位継承の確保に向けた国会論議の  
促進を求める意見書（案）

皇室は、我が国の歴史と伝統に支えられ、日本国憲法において日本国及び日本国民統合の象徴と位置づけられている。皇位の安定的な継承を確保することは、国家の基盤に関わる極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、皇位継承を将来にわたり安定的に維持していくためには、皇族数の確保を含めた制度の在り方について早急な検討が求められる。

政府においては、天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、現在、国会においても各党派間での協議が進められている。皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告書において「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することとすること」、「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすること」の二案が示されており、これらは既に多くの党・党派において共有可能な論点となっている。

皇位継承の在り方は、我が国の歴史、伝統及び憲法の趣旨を踏まえつつ、国民の理解と支持の下に検討されるべきものであり、幅広い観点から慎重かつ丁寧に議論を積み重ね、立法府としての総意を形成していくことが不可欠である。

よって、国におかれては、安定的な皇位継承の確保に向け、これまでの議論の蓄積及び有識者会議の報告書を踏まえ、皇族数の確保に関する方策を含めた諸課題について、各党・各党派による建設的かつ集中的な議論を推進し、国民的理解を得ながら検討を進めるよう要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 月 日（議決年月日）

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官

宛て

横浜市会議長名